

予算決算特別委員会審査報告書

1 審査期日及び場所

令和5年9月25日（月）、26日（火） 全員協議会室

2 出席委員

松田泰典委員長 外35名

3 付議事件審査の概要

本委員会は、付議事件である「一般会計、特別会計および事業会計の予算に係る議案に関する事」、「県財政の運営上および県政上の重要な案件」について審査を行った。

その審査の過程において、各委員より論及のあった主な内容は、次のとおりである。

(1) 北陸新幹線敦賀以西について

敦賀以西の認可に向けて、着工5条件のうち大きなハードルになるのは財源問題である。また、国土交通省鉄道局長が財源の枠組みを精査する必要性について言及しており、国土軸、防災の観点からも国策の事業であることを考えると、地元負担を軽減して事業を進めていく方向性は歓迎したい。このことについて見解をただしたのに対し、「着工後の工期を短縮する作業と同時並行で財源の議論をすることは可能であり、考え方の整理を早く始めるよう鉄道局長に伝えた。県としては、貸付料財源の最大化に向けて、算定期間の延長や北陸新幹線の乗客数の実態に合わせた単価の見直しなどを提案しているところであり、財源確保に向けた議論を加速するよう政府・与党に求めていきたい」との見解が示された。

さらに、インバウンド需要を見込むことやJRの収入に相当する項目を見直すことにより、貸付料を増やし、地方の負担を軽減する財源案を与党プロジェクトチームで検討すべきではないかとの提言に対し、「北陸新幹線はこれから大きな収益を生んでいくので、財源は幅広く検討していく必要がある。我々としては積極的に政府・与党に発言をしていきたい」との答弁があった。

(2) 北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた対応について

今回、公表された運行計画、料金設定について、利便性を高めるためには、割引商品が重要であり、鉄道会社間の競争を促していくべきとただしたのに対し、「JR東日本とは料金設定も含め話をしており、我々も利用しやすく、結果として利益が生まれるウィンウィンの関係になることは大事である。東海道新幹線と競争関係にあることは、両者とも十分認識していると思う。少しでも利用しやすい価格となるよう、引き続き、JR東日本、JR西日本にもお願いをしていく」との答弁があった。

次に、観光について言及があり、インバウンド客の受け入れ状況が全国ワーストクラスだが、どのように分析し、今後の展開をどうするかただしたのに対し、「初めて来日する外国人観光客は東京など主要都市のみを訪問し、訪問回数を重ねるにつれ、地方を訪れる傾向があるため、リピーターが多い台湾や香港などの東アジアを中心にインバウンド対策を行っている」との答弁があった。

また、効果的な観光プロモーションの実施や観光分野における他県との差別化と「本物」の意味合い等について様々な意見が述べられた。

さらに、二次交通について言及があり、地域鉄道については全国に先駆けた異次元の利用促進策を福井モデルとして打ち出し、必要な財源を国に要望するべきとただしたのに対し、「昨年度は、ふく割を使った1日フリー切符を販売した。また、えち鉄では恐竜列車を導入したり、福鉄ではレトラムの通年運行などを行っている。このような工夫をした上で、国に対して補助がなければ公共交通は守れないということも伝えている」との答弁があった。

また、タクシー運転士やバス運転士の確保支援、レンタカー増車に向けた駐車場の確保、地域鉄道における車椅子やバギー利用者の乗降等について様々な意見が述べられた。

(3) 使用済燃料の県外搬出について

使用済燃料の県外搬出について、関西電力からも話を聞く必要があるのではないか。また、この問題に対して国が責任を持つという本気度を見せる必要があり、資源エネルギー庁からレベルを上げて、政府としての回答を求める必要があるのではないかとただしたのに対し、「直接的には事業者の課題と認識しており、関西電力からも話を聞こうと考えている。国も事業者と密接に連絡をとりながらいろんな考え方の整理をしていると聞いている。徐々に議論も前進しているという実感を持っている。政府全体の考え方を求めるとともに、国からしっかりとした回答があった時には、内容を精査した上で、立地市町や県議会の意見を伺い、総合的に判断していく」との答弁があった。

また、六ヶ所再処理工場と使用済燃料の県外搬出については分けて議論すべきではないかとただしたのに対し、「国は、『六ヶ所再処理工場の竣工は、ひいては使用済燃料の福井県外への搬出を含む使用済燃料対策の円滑な促進に大いに資するものである』との考えを示しており、国は事業者とともに、六ヶ所再処理工場の早期竣工に取り組み、中間貯蔵施設などの使用済燃料対策を進めていく必要がある」との答弁があった。

(4) 人口減少対策について

県が実施する子育て支援施策、人口減少対策施策については、おおむね評価する意見がある一方、次のような言及がなされた。

人口減少を受け入れなければならないとしたら、福井県の将来像を目指すアプローチやプロセスを見直す必要性についてただしたのに対し、「人口減少時代にあらゆる分野において、すべて今と同じ形を維持し続けることは困難とも感じられる。今後は、より人手を必要としないサービスへの転換や兼業・副業など一人ひとりの意識改革や行動変容も必要となる。このような観点から、ふくい創生・人口減少対策戦略の改定に向けて検討を進めていく」との答弁があった。

新規高卒者等に対する住居支援を行う企業への支援についてただしたのに対し、「本県では、他県からの流入は毎年約30人に留まるため、これまで住居に関する特別な支援制度は設けていなかったが、人手不足が続く中、県外や県内でも遠方に住む高校生の受け入れのための住居が必要であるならば、企業や関係者の意見を聞き、どのような支援ができるかについて検討していきたい」との答弁があった。

高等教育の修学支援について、所得制限を外したり、県の支援分の所得制限を引き上げて3人っ子家族を応援できないかただしたのに対し、「高等教育の修学支援も含めて、大幅に子育て支援の拡充をされており、出会いから結婚、出産そして子どものゆりかごから巣立ちまで、切れ目なく支援をしていく。本来、子育て支援や少子対策は国が一律に財源も出して責任も持つことが重要であるが、県としては、県内に残る子どもを少しでも増やすという観点で制度設計を行った」との答弁があった。

このほか、ブラジル福井村60周年記念式典、洋上風力発電の位置付け、若狭湾サイクリングルート of 取組状況、コロナ病床確保料の過払い、弱視者のための点字ブロック、教員の残業時間減少、教員の再任用選考に係る損害賠償請求事件、SASAの活用、校内模擬投票の進捗状況、福井市繁華街の治安維持など広範多岐にわたり、理事者の見解と対応をただした。

以上のとおり、中間報告する。

令和5年9月29日

福井県議会議長 西本 正俊 様

予算決算特別委員会委員長 松 田 泰 典